

關する件

分科委員會決定事項を社會大衆黨並に日本労働組合會議に提出すること。全座聯への抗議は關東、關西に分けてやること

6、交通事故特別法制定に關する件

改正案の立案を法律部長に一任

7、木材労働組合全國的結成促進に關する件

本部は實體完成を通じて結成促進のために努力する

當該組合は特に實體完成に努力すること

8、映畫従業員組合の全國的結成に關する件

具體的方針を渡邊、大森、鈴木の三君協議の上次期中央委員會迄に作成すること

9、専門部活動方針に關する件

各部長は十一月一日に方針書を作成し常任執行委員會に提出すること

10、財政に關する件

五千圓カンパ促進の指命を出すこと、機關紙は會費完納數に對し一〇〇%を増すこと、會費徴收に關し問合せ制を採用すること

11、犠牲者救済に關する件

共済部に一任

12、協同組合運動に關する件

協同組合方針作成を常任執行委員會に一任

一、意見交換した。懇談の結果、中央委員會は擴大中央委員會の開催を決定し、國際労働會議の件其の他の協議豫定

の議事は全部中央委員會提案することに意見の一致を見た。

2、日時、場所、構成及協議事項

日時 十二月十四日午前十一時より

場所 大阪、大阪労働學校會議室

構成

イ、本部員計十七名

ロ、聯合會及子組合副委員長計四十名

協議事項

一、罷業相互金庫設置具體案に關する件

二、専門部活動方針並に細則に關する件

三、國際労働會議に關する件

その他

三、擴大中央委員會提出議案に關する件

提出三議案に對する協議の結果左の原案要項を決定す

1、罷業相互金庫設置具體案に關する件

特別委員會をして案文を提出せしめ各聯合會並に組合の實情と實行の可能性に基いて討論せしめる様にする。

2、専門部活動方針並に細則に關する件

各専門部長は至急原案を作成して主事のもとにまとめること(締切十二月十日)

13、フアツシヨ粉砕闘争に關する件

反フアツシヨ闘争の方針を出すこと(作成は常任執行委員會に一任)前衛隊の結成は青年部に一任

14、非常時當面闘争方針に關する件

同盟闘争方針、綱領、主張等を含めた方針書を案内書式に作成すること、出版部に一任

15、次期中央委員會に關する件

十二月七日午後一時より本部に於て開催

16、新年度豫算に關する件

第二回中央委員會

日時 十二月七日午後六時—同十一時

場所 全國労働本部

出席者 河野委員長、菊川主事、中央委員茅野眞好、山口常次郎、鈴木悦次郎、高橋涉、天満芳太郎、渡邊惣藏、大森種市、山本繁吉(井上良二代理)

報告

一、本部報告(省略)

二、各部報告(省略)

議事

一、擴大中央委員會開催の件

1、開催の趣旨—十二月一日の在京中央委員懇談會及び六日夜の中央委員懇談會で、國際労働會議の問題に關し

三、國際労働會議に關する件

全國労働が本問題を取扱ふに至つた経過を明かに説明し且つ、我等が現下の國際的、國內的諸情勢並に國際労働會議に對してもつ見解を明確に示し、その立場から來年

度第十八回國際労働總會代表選出にあたり全國労働より代表等を推す建前をとるやうにすること(原案要項省略)

三、全勞關係戦線統一具體化に關する件

第一回中央委員會の決定を急速に實現するため擴大中央委員會の開催に關して懇談會をもつこと、準備は渡邊惣藏

大森種市、鈴木悦次郎の三君で進めること

四、社會局案—健康保險法改正重要労働者災害補助法改正

要綱に對策に關する件

第四回大會決定事項要請のため内務省を訪問するとき本件

について特に社會局案に即して具體的修正意見を問陳すること

擴大中央委員會

日時 十二月十四日午前十一時—午後三時

場所 大阪、大阪労働教育會館會議室

出席者 本部役員—河野密、菊川忠雄、茅野眞好、鈴木悦次郎、高橋涉、渡邊惣藏、大森種市、後藤貞治、永江

一夫、矢野武雄(井上代理)、擴大中央委員—(東京聯合會)内田定五郎、伊藤信太郎、志村一美、松井政吉、

七